

平成 27 年 9 月 7 日  
(NPO法人) 静岡県建築技術安心支援センター

関係各位  
(構造計算適合性判定申請者等)

特定非営利活動法人 静岡県建築技術安心支援センター  
理事長 立道 幸男

## 構造計算適合性判定申請におけるお願いについて(依頼)

申請者(代理人)の皆様方には構造計算適合性判定について申請手続きをはじめ判定業務等にあたり、御支援と御協力を頂いており深く感謝申し上げます。

さて、当センターでは事前審査制度(※1参照)を取り入れ1日でも早い適合判定通知書の発行に努めているところでございます。

つきましては、当センターへ事前審査をお申し込みいただく時は、ほぼ同時に確認検査機関等への確認申請の事前審査もお願いし、両機関からの指摘事項等については、早めの補正・訂正を行って頂き、その結果を当センターにお知らせ下さい。

当センターでもその結果を確認検査機関と連絡調整を行い再確認をし適合性判定通知書の早期交付に努めて参ります。

皆様をお願いする理由としましては、確認済証と適合判定通知書の内容に不整合が発生すれば、申請者には計画変更申請や再申請等が余儀なくされ、最終の建築計画に係る適合判定通知書の交付の遅れとともに、確認済証の交付も遅れ、これに伴い工事着工の遅れ等が生じ、ご迷惑をおかけすることになります。

これを防止するために、当センターと確認検査機関の同時並行事前審査等を行うことにより、建築計画の内容が適合判定通知書の内容と確認済証の内容と整合のとれた内容(補正や指摘事項の是正等の完了後)とすることが可能になります。

本申請については、両機関相互の留意事項の通知により対応することになりますが、これを事前審査段階で実施しようとするものであります。

是非とも、皆様のご協力とご理解の程よろしくお願い致します。

※1 当センターホームページ (<http://www.skgass.jp/>)「事前相談・事前審査について」をご覧ください。

NPO 法人 静岡県建築技術安心支援センター  
〒420 - 0853 静岡市葵区追手町 2-12 静岡安藤ハザビル 4F  
TEL : 054 - 275 - 0030 FAX : 054 - 221 - 0565  
E-mail : [npo-skgass@mail.wbs.ne.jp](mailto:npo-skgass@mail.wbs.ne.jp)